

## 都市計画案に係る意見の要旨及び都市計画決定権者の見解 (小栗橋線について)

### 1 意見書の提出状況

意見書受付期間	令和4年12月5日～令和4年12月19日
意見書提出数	1通

### 2 都市計画案に係る意見の要旨及び都市計画決定権者の見解

#### (1) 都市計画の変更

意見の要旨	都市計画決定権者の見解
<ul style="list-style-type: none"><li>月島町内の荒子町線から運河西線への接続線100mは、計画廃止とする。 理由)<ul style="list-style-type: none"><li>小栗橋周辺の自動車交通は交通量や事故が少なく、渋滞もなく円滑に流れている。</li><li>月島町は東側、西側の都市計画道路及び北側の工場により延焼遮断機能がある。</li><li>小栗橋は老朽化し歩道も片側しかなく更新が必要である。</li><li>月島町内の道路計画は整備効果の評価として廃止する事を提案する。</li><li>現状及び将来予測の為にも周辺の交通量調査を実施し計画の再検討を行うことを提案する。</li><li>整備効果の評価としている定量的データにて、月島町内の道路計画の効果を提示して下さい。</li><li>事業性の検証について各検証項目・基準・結果を提示して下さい。</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>平成29年3月に「未着手都市計画道路の整備について」第2次整備プログラムを策定・公表しており、この中で、整備効果の評価及び事業性の検証を行っています。</li><li>整備効果の評価としては、「都心機能・交流機能」「自動車交通の円滑化」「防災」「交通安全」の項目において、定量的評価を行っています。</li></ul> <p>当該路線の整備効果については、主要地方道(2車線)としての連続性を確保する路線であり、道路新設することで、並行する幹線街路の渋滞を緩和し自動車交通の円滑化が図られます。</p> <p>また、荒子町線から運河西線までの新設する区間において、歩行者空間等が確保されるとともに、道路空間の形成により延焼遮断機能が図られます。</p> <p>これらのことから整備効果の高い路線です。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業性の検証としては、「関連事業等との連携」「事業規模に対する道路整備の有効性」「道路整備に対する熟度等」の項目について、定性的検証を行っています。</li> </ul> <p>当該路線は、上記項目のうち、「関連事業等との連携」の「橋梁老朽化対策」が該当し、老朽化した小栗橋の早期の架け替えによる耐震性能の確保の必要性の高い路線です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小栗橋線は運河西線から柳原橋南交差点を直進し山王線に260m延長する計画に変更する。</li> <li>露橋線は追加不要である。</li> </ul> <p>理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小栗橋線は廃止路線化により分断（クランク）され、名称変更される露路線の鉄道高架下は高さが2.9mで改善の見通しがなく、広域交通ネットワーク機能は形成されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運河沿いの既存の街路を活用し、この区間を都市計画道路小栗橋線に位置付けるとともに、幹線街路を結ぶ都市計画道路ネットワークの連続性の観点から、既存の都市計画を尊重し、露橋線と名称変更することで、継続して都市計画道路に位置付けます。</li> </ul>

## (2) その他の要望事項

意見の要旨	都市計画決定権者の見解
<ul style="list-style-type: none"> <li>小栗橋線と荒子町線の交差部となる信号交差点の西側道路は幅員が2.7mと大変狭い。</li> <li>交差点西側道路延長上の街区及び区画街路がどうなっているかも併せ検討し交差点の位置を決めるべきである。</li> <li>信号、歩道付き交差点の移動により、小栗橋バス停、コンビニへ歩行距離が延び高齢者・障害者へ影響が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>並行する幹線街路の渋滞を緩和するため、新たな都市計画道路ネットワークを形成するにあたり、荒子町線に信号交差点の設置が必要と考えられます。</li> <li>この場合、新設信号交差点と既設信号交差点が近接することとなり、信号誤認防止等、安全性を確保する観点から既設信号機の移設が必要と考えられます。</li> </ul>

- ・ 岩井町線から荒子町線へ侵入すると右折できないため、先の信号交差点でUターンする事になり、安全性・利便性が損なわれる。
- ・ 都市計画道路に接続する道路の歩行者の安全、交通の円滑化は警察署行政と地域住民に任せる考えで計画していることか。
- ・ 西側の幅員の狭い道路は東行きの一方通行とし周辺の一方通行規制等についても検討調整を行っていくというのは、検討を先延ばした縦割り行政による決定責任逃れではないか。
- ・ 説明会の記載・説明内容の、小栗橋線開通後の信号交差点の位置変更と一方通行変更について、縦覧計画書に記載が抜けている。
- ・ 既設信号交差点の運河西線から荒子町線の接続道路を拡幅する事をひとつの改善案として提案する。
- ・ 愛知町内の街路は、ほぼ 90%が一方通行となっており交通事故も少なく安全な街区となっている。荒子町線の信号交差点移設は 75 年前の計画にこだわることなく社会の変化、交通量の減少、高齢化・障害者に優しい都市計画とする事を提案する。
- ・ 地元課題への対応にあたりましては、意見を参考に事業担当部局とともに検討調整してまいります。